

ます。委員より、該当者が指定日になかなか受給にこないということも聞いていますので、この点強く支給の趣旨を説明してから渡されるよう要望があり、また今後市長会等においてもこれを取り上げ、前向きに検討願ひ、勇断をもって処置されたいとの発言もありましたが、本件については近隣市町との兼ねあいもありますので慎重に審査いたしました結果、全員一致採択とすることに決定をいたしました次第でございます。

何とぞ慎重御審議賜わりまして、当委員会の決定とおり採択されますようお願い申し上げます。

議長(貫井喜代次君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員会報告に対する質疑を行ないます。

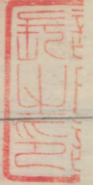
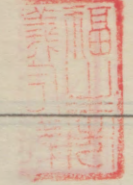
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。

陳情第六号に対する委員会の報告は採択と決定であります。

委員会報告とおり決するに御異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。

よって陳情第六号は委員会報告とおり採択と決定いたしました。

告とおり採択と決定いたしました。

議長(貫井喜代次君) 日程第八閉会中の継続審査申し出についてを議題

といたします。

厚生委員長から目下厚生委員会において審査中の案件について、会議

規則第七十条の規定により、お手元に御配付してあります申出書のとおり

閉会中の継続審査の申し出がありましたので、議事係長をして朗読をいたさせ

ます。

(市川議事係長朗読) 別添参照

議長(貫井喜代次君) 朗読を終わりました。

おはかりいたします。

本件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにいたしましたと思いま

すが、これに御異議ございませんか。

用会中の継続審査(請一覽)

陳三 陳四 陳五 陳六 陳二 請一

「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり

○二十三番(岩田 博君) 委員長に質問したい。(その他発言あり)

○議長(貫井喜代次君) 暫時休憩いたします。

午前十時五十分 休憩

午前十一時三十三分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○二十三番(岩田 博君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております閉会中の継続審査の申し出については、委員長よりその経過報告をされんことを望みます。

○議長(貫井喜代次君) おはかりいたします。

ただいま岩田 博君から所定の賛成者を得て、経過報告をされたいとの動議が提出されましたが、ただいまの動議のとおり決するに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よて本動議のとおり報告を求めることに決定いたしました。

○厚生委員長(小林菊三君)

請願第二号建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書について、ただいま経過報告を希望されましたので、委員会の経過について報告をいたします。

去る六月十六日、委員会を三階会議室におきまして開催いたしました。東

京土建より出された請願書の最後、いわゆる別表の保険料の比較がありました。この問題等について、いつ時点の比較であったかわからない状況でありました。福生市における調査では、昭和四十八年度の決算額と四十九年度の見込額と比較してみたところ資料と誤差があったため、再度調査することを要求いたしました。また、関係員より、福生市における国保の四十九年度決算についての質問が出されたが、四十九年度決算についてはこまかい点については六月一ばかりかるとの答弁もあり、その他かなり質問がされました。最終的には四十九年度の決算が出た段階で、四十八、四十九年度の実績に基づき互いに資料を出し、検討して結論を出すということで、現状維持の原則から継続の件と起立によって採決したところ、継続賛成六名。

多数によって、さうに引き続いて審査を継続することに決定した次第であります。

なお、今後提出を求めた資料は次のとおりである。

- 一 保険料の比較
 - 二 医療費の比較
 - 三 補助金の比較
 - 四 保険料算定の相違
 - 五 公営国保と組合同保との制度の相違
- 以上であります。

○議長(貫井喜代次君)

以上で経過報告は終わりました。

この際発言がありましたらお願いします。

(二十三番(岩田 博君))

年度のいろいろな資料を要求して継続したということだが、

この資料が整った場合にはたして不採択になる可能性があるかどうか。

○厚生委員長(小林菊三君)

私見は述べられませんので、その発言に対しては答弁できません。

○十九番(大野行夫君)

十二月の議会にこの問題が出されたときに、委員会とし

ては採択

本会議では不採択という結論が出ておりますが、今度の委員会でも本

請願書を審査いたしますときに、十二月の時点の問題に触れてこの内容を検討され
たかどうか。

○厚生委員長(小林菊三君)

本委員会におきましては、昨年度の十二月の件については全然触れませんでした。

○十九番(大野行夫君)

いまの件と関連しますが、請願の内容を見ますと月二千

五百円で、四十九年度の福生の場合一万四千九百十九円という数字になっているが、この
請願の内容の不備ということに対して検討されたかどうか。詳しく言うと、福生の建

設国保一人当たりの保険料二千五百円で十二月に納りますと一万四千九百十九円と
いうことが出ておりますが、この一点を見ましても請願書と別表との違いという

ものは、いわば書類の不備というような問題が表面にあらわれてきます。そう

いう件につきましても、ただこの内容検討で、今後計算するということだけで終

わらせたか、それとも書類の不備ということにつきましてこれをきびしく話し合い、

論議されたかどうかもお尋ねいたします。

○厚生委員長(小林菊三君)

大野議員の発言に御答弁申し上げますが、その

とおりで、別表の数字的な問題に対して慎重審議、論議いたしました。そして資料が不備であるということに対して、再度資料の提出を求めました。

○議長(貫井喜代文君)

以上で発言を終わります。

先ほど御異議がありましたので、起立によって採決いたします。

おはかりいたします。

本件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(貫井喜代文君)

起立二十名、多数であります。

よって本件は申し出

のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代文君)

ます。

日程第九特定事件の継続調査についてと議題といたします。

委員会の特定事件について、三常任委員会から継続調査の要求がありましたので、お手元に御配付の特定事件継続調査事項表のとおり、閉会中の継続

調査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代文君)

御異議なしと認めます。

よって本件特定事件は閉

会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(貫井喜代文君)

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和五十年第二回福生市議会定例会を閉会いたします。

午前十一時四十二分

閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

貫井喜代文

議員

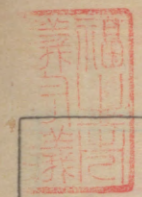
村尾栄次

議員

森田治男

議員

村野武男



[Faint handwritten text in Japanese, mostly illegible due to fading.]



審査報告

陳情審査報告書

- 一件 名 陳情第二号 警報機設置反対に関する陳情書
- 二 委員会付託月日 昭和五十年六月十三日 (第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの理由を付して不採択とすべきものと決定した。

(理由)

警報機設置については、すでに設置が決定し施行される段階にあり願意に沿いがた

す。

右のとおり報告いたします。

建設委員会

委員長 宇佐美 良 時

福生市議会議長 貫 井 喜代次 殿

審査報告

請願審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 請願第一号 | 武蔵野台一丁目町会集会所建設に関する請願書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十年六月十三日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十年六月十七日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十年六月十七日

総務委員会

委員長 田村市郎

福生市議会議長

貫井喜代次 殿

審査報告

陳情審査報告書

- 一件 名 陳情第三号 母子福祉会に対する補助金の交付に関する陳情書
- 二 委員会付託月日 昭和五十年六月十三日 (第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう善処されたい。
右のとおり報告いたします。

昭和五十年六月十六日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長

貫井 喜代次 殿

審査報告

陳情審査報告書

- 一件 名 陳情第四号 教育施設整備に関する陳情書
- 二 委員会付託月日 昭和五十年六月十三日 (第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十年六月十七日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。
右のとおり報告いたします。

昭和五十年六月十七日

総務委員会

委員長 田村市郎

福生市議会議長

貫井喜代次 殿

審査報告

陳情審査報告書

- | | | |
|----|---------|--------------------------|
| 一件 | 名 | 陳情第五号 夏期手当等に関する陳情書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十年六月十三日 (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十年六月十六日 午前九時 |

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。
右のとおり報告いたします。

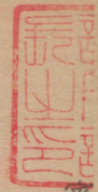
昭和五十年六月十六日

建設委員会

委員長 宇佐美 良 時

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿



審査報告

陳情審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 陳情第六号 | 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する陳情書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十年六月十三日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十年六月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。
右のとおり報告いたします。

昭和五十年六月十六日

建設委員会

委員長 宇佐美 良 時

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿